平成29年11月17日

1

毎週月.水. 金曜日発行

## 富山県報

第 4280 号

	—— 目	次 ———	
告 示			
○道路の区域変更			1
○道路の供用開始			2

## 富山県告示第453号

道路の区域変更について

道路法(昭和27年法律第 180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のとおり変更したので、同項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月17日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月17日

富山県知事 石 井 隆 一

道路の種類 及び路線名	区	間	変 更前後別	記号	敷地のメー	トル	延 長メートル	縦覧場所
県道	156番1地先	井谷字上大谷 から 又78番地先ま	変更前		最大最小	20. 1 8. 2	276. 0	富山土木
山田砺波線	156番1地先	井谷字上大谷 から フ78番2地先	変更後		最大最小	29. 5 9. 6	276. 0	センター
県道 戸出高岡線	Š	33番2地先か 289番5まで	変更前		最大最小	22. 6 4. 8	287. 9	高岡土木 センター

		変更後	最大 37.2 最小 14.5	287. 9	
県道	高岡市福岡町澤川字北島 599番から	変更前	最大 13.2 最小 5.4	123. 2	高岡土木
押水福岡線	高岡市福岡町澤川字南島 532番3まで	変更後	最大 14.4 最小 7.5	123. 2	センター

## 富山県告示第454号

道路の供用開始について

次のとおり道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第 180号) 第18条 第2項の規定により公示する。

なお、関係図面は、富山県土木部道路課及び次の縦覧場所において11月17日から 1 箇月間一般の縦覧に供する。

平成29年11月17日

富山県知事 石 井 隆

道路の種類 及び路線名	区間	供用開始の期日	縦覧場所
県道 山田砺波線	富山市山田白井谷字上大谷 156番 1 地先 から 富山市山田沼又78番 2 地先まで	平成29年11月17日	富山土木センター
県道 戸出高岡線	高岡市石塚 233番2地先から 高岡市上北島 289番5まで	平成29年11月17日	高岡土木センター
県道 押水福岡線	高岡市福岡町澤川字北島 599番から 高岡市福岡町澤川字南島 532番3まで	平成29年11月17日	高岡土木センター

Ш